

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公表番号】特表2007-532270(P2007-532270A)

【公表日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2007-508640(P2007-508640)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年4月18日(2008.4.18)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 3 9

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 3 9】

展開中、二次ストラット30は拡張してまず血管内でフィルタを集中させるか或いは均衡化する。二次ストラットの自由端部が送出し管48または50の遠位端部から出ると、二次ストラット30は図6aおよび6bに示されるように拡張位置まで拡張する。第2弧部42は血管の内壁と係合する。二次ストラット30の第2円弧部42は血管の中心のまわりにフィルタ10の姿勢を安定化するように機能する。頸静脈を通して送出すと(図6b)、次いでフィルタ10が十分に展開されるまでプッシャワイヤ(図示せず)によりフィルタ10を更に押し込む。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 4 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 4 0】

フィルタ10が大静脈内で十分に展開されると、一次ストラット12の固定フック26および二次ストラット30の第2円弧部42が血管との係合状態になる。一次ストラット12の固定フック26はフィルタ10を血管内の展開位置に固定して、フィルタ10が血液の流れと共に血管を通って移動するのを防ぐ。その結果、フィルタ10はその長さに沿って軸方向に間隔を隔てられている2組のストラットにより支持される。